

平成23年度一般会計・特別会計決算総額		
会計名	歳入総額	歳出総額
一般会計	1852億9251万9750円	1815億0987万9954円
国民健康保険事業特別会計	589億9309万9542円	551億9497万1144円
介護保険事業特別会計	295億5535万8780円	287億8173万4116円
後期高齢者医療事業特別会計	90億1849万2256円	88億3986万4428円

平成23年度一般会計歳入歳出決算総額内訳 (単位:円・%)					
歳入			歳出		
歳入	決算額	構成比	歳出	決算額	構成比
特別区交付金	59,086,914,000	31.9%	福祉費	104,238,733,151	57.4%
特別区税	41,017,955,326	22.1%	教育費	23,431,197,660	12.9%
国庫支出金	38,849,742,313	21.0%	総務費	19,658,200,187	10.8%
都支出金	10,539,704,217	5.7%	土木費	10,039,167,550	5.5%
繰入金	8,104,490,985	4.4%	資源環境費	8,161,640,114	4.5%
地方消費税交付金	5,594,718,000	3.0%	公債費	6,890,687,035	3.8%
特別区債	5,091,000,000	2.8%	衛生費	6,495,602,394	3.6%
使用料及び手数料	4,792,524,288	2.6%	産業経済費	1,518,039,200	0.9%
その他	12,215,470,621	6.5%	その他	1,076,612,663	0.6%

# 決算に対する討論(要旨)

## 区民の暮らしの困難に 目を向け区民本位による区政の実現を 共産党

(反対)

東日本大震災の発生は、税収減など区財政に影響を及ぼし、区民の暮らしも苦しくなってきた。このような時こそ区民の暮らしを支えるため、真剣な取り組みが求められている。生活保護受給世帯が年間800件以上増え続けている。これ以上の貧困拡大を防ぎ、責任ある施策の実施を。高齢者への入院時見舞金や医療費助成事業の実施を検討すべき。新規の特別養護老人ホームの建設など、早急な基盤整備を。経営革新計画は区民施策の切捨てと区民負担増の押付け。子どもと教育に惜しみない予算措置を。児童クラブの縮小・統廃合による教育相談事業の軽視は許されない。本庁舎南館解体時の発注ミスに対し、区長及び区の幹部が共同責任を負うべき。木造住宅耐震化に正面から取り組む姿勢が見られない。区民の放射線被害の不安にこたえるため専門部署の設置を。中小企業や商店街への早急な支援強化など産業経済施策の抜本的な充実などが求められている。区民を大切に、力を合わせて板橋を再生させることこそ区政発展の最大の保障。以上により、23年度決算の認定に反対する。

## 強固かつ弾力的な 健全財政基盤の確立を 自民党

(賛成)

23年度は、東日本大震災、福島第一原発の事故など、国民生活に大きな影響を与える出来事の中でスタートした。以下、主な事業について評価する。教育分野では、フィードバック学習の拡大、全校図書館に司書配置、あいキッズ実施校を17校に拡大した。子育て分野では、保育所定員を増員し、認証保育所助成金を増額した。福祉分野では、子ども発達支援センターと三園福祉園を開設し、支援体制を整備した。産業分野では、新製品・新技術開発チャレンジ支援、地域連携型モデル商店街事業、若者就職サポート事業の実施で、産業雇用の促進を図った。防災分野では、備蓄物資充実、帰宅困難者待機施設の整備、防災ガイドブック作成により、安全安心を前進させた。23年度の財政運営では、財政状況が厳しい中においても、区民生活への影響を最小限にとどめることを念頭に予算の執行管理が徹底された。これらの施策を評価するとともに、更なる行財政改革の推進と強固かつ弾力的な健全財政基盤確立を強く要望する。以上により、23年度決算の認定に賛意を表す。

## 民営化推進に伴う トラブルに対し適切な 対応と情報開示を 無所属

(一般会計に反対  
特別会計に賛成)

23年度は、東日本大震災や原発事故による影響の対応に追われる年となり、原発の安全神話の崩壊とともに、政治への不信感がさらに増大した。この大震災後という変化の年度に区としては大きな第一歩を踏み出したのか。区として放射線対策に取り組んだが不十分。給食の産地表示の方法は、学校ごとの自主性に委ねるとバラバラ。事故対応やリスク管理については、区民にとって、より良い方法を教育委員会で指導すべき。エネルギー政策では、早期の新電力導入やエネルギーの地産地消に向けて、大々的に実行すべきではなかったか。新しい公共の推進については、各課をまたいでのコイネート。また、積極的に新しい団体や若者の声も取り入れる工夫を。重度障がい者と事業者が居宅生活支援費・介護給付費を不正請求した件については、区は利用者や区民への説明責任を果たすべき。不正があった事実を区民に示せない様な責任逃れの民営化は容認できない。告訴状についても適切な対応を。以上により、23年度決算の一般会計の認定に反対し、特別会計の認定に賛意を表す。

## 行財政改革の推進で 健全な財政構造の確立を 公明党

(賛成)

23年度に発生した大震災により、区の財政状況は予断を許さない状況にある。保育園の官民格差の是正や窓口業務の民間委託など、行政の身を切る構造改革に挑戦された。以下、施策に関し要望する。子育て支援では、早急待機児童ゼロの実現を。教育・文化施策では、あいキッズ事業の27年度までの完全実施、いじめ防止対策強化、大山小への手厚い教員配置を。区民の健康と女性施策では、30歳からの乳がん検診実施、不活化ポリオワクチン接種について国への財政措置要望を。高齢者・障がい者施策では、一人暮らし高齢者支援の早急な確立、スマイルマーケットの本庁舎1階への設置を。区民サービス向上では、コンビニ交付の実現、新南館にATM付きのコンビニ設置を。安心・安全の街づくりでは、老朽家屋・空き地・ごみ屋敷対策への積極的な取り組み、コミュニティバスについて契約相手と内容の見直しを。国民健康保険事業特別会計では、財政運営の改善を。介護保険事業特別会計では、今後とも適正な会計運営を。以上、23年度決算の認定に賛意を表す。

## 政治力を発揮して 国・都と財源の交渉を 民主党

(賛成)

東日本大震災をはじめとする数々の過酷な現実が、区の財政に対して厳しい課題を突き付けている。区民の生活を守りつつ、持続可能な区政経営を続けるために、区長が政治力を発揮して、国や都と権限・財源について交渉していく必要がある。以下、事業について要望する。生活保護受給者には手厚く支援を行うとともに、不正受給・不適切受給に対して確実に対応を。南館改築はこれ以上一般財源に影響を及ぼさないこと、区の財政調整基金からの繰入れを行わないこと。旧高島第七小跡地の活用は方針転換を。民営化された保育園の保育士離職の原因を突き止め、保育士定着に努力を。協同学習型授業やコミュニティスクールの試験的導入へ取り組みを。いじめや不登校への対策強化を。区に児童相談所の設置を。27年度までに全校の実施となっているあいキッズの導入スケジュールの再確認を。学校選択制の廃止を。放射線計測機の購入を。特別会計では、収入未済の解消を。医療費・介護給付費抑制の取り組みを。以上、23年度決算の認定に賛意を表す。

## 安全・安心な 区政の実現を 合同クラブ

(賛成)

安全・安心な板橋区政を実現するために決算を検証し、25年度の予算編成に活かしていく必要がある。一般会計では、聖域なき行財政改革の断行を。収入未済と不能欠損を解消し、安定的な行政運営と区民負担の公平を。都区の地域防災計画と連携を含め検討し、災害対策の充実を。自立支援プログラムを活用などで自立を促し、生活保護費の抑制を。ジェネリック薬の普及・啓発を。市民後見人の活用を後押しし、認知症高齢者は区が支えるという強い意志を。待機児童ゼロを目指した取り組みを。高齢者肺炎球菌ワクチンの助成年齢の引下げを。特定不妊治療に助成を。就労支援の充実・拡張を。放置自転車の抜本的な解消のため、駅前用地の確保と駐輪場の立体化、地下化を含めた整備の対応を。区立区営住宅の収入未済の徴収率の向上を。いじめに特化したアンケートの継続実施を。登下校時の安全確保のため、事故防止に向けて対応を。特別会計では、収入未済と不能欠損の減少のため、督促の強化を。以上、23年度決算の認定に賛意を表す。

## 再生可能なエネルギーの 普及と拡大を 生活者ネット

(賛成)

23年度は、3月11日の震災及び福島第一原発の事故を受け、職員派遣による被災地の復興支援、被災者の受入れ、防災に関する見直しや備えといった課題を突き付けられた一年であった。また、放射能に対して迅速な対策と対応を迫られた一年であった。以下、施策に関し要望する。子どもたちを放射能から守るため、予防原則の立場から一層の努力と継続的な対策を。原発がない社会への姿勢を明確に打ち出し、原発に依存したエネルギー政策からの脱却、更なる省エネルギー政策の実施、再生可能エネルギーの普及拡大に向けた取り組みにより、持続可能な社会を。より多くの女性を地域防災計画の改正に参画させ、誰にでも優しい避難所運営や実効性ある備蓄を。また、マンホールトイレなどについて隣接自治体や都との連携の充実を。居宅生活支援費及び介護給付費の不正請求では、誰もが納得できる報告を。また、今後の対応策をしっかりとまとめ、実効性のあるものとせよ。陳情で採択された出産後1か月健診の早期実施を。以上、23年度決算の認定に賛意を表す。

11月5日の本会議最終日に、決算調査特別委員長が調査結果の報告を行いました。その後、各会派が23年度一般会計、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計の各決算について、討論(左記に決算に対する各会派の態度と要旨)を行いました。